

船橋市 船橋駅周辺地区移動円滑化基本構想の概要

1. 経緯

平成 14 年 3 月 22 日作成

平成 14 年 3 月 29 日公表

2. 船橋市の概要 (平成 13 年 9 月末現在)

人口 550,586 人 世帯数 223,686 世帯 面積 85.64 k m²

高齢者数 73,670 人 (13.4%) (全国平均 17.3%)

身体障害者数 10,118 人 (1.8%) (全国平均 2.9%)

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

J R 総武線船橋駅 (1 日平均利用者数 263,222 人)

東武野田線船橋駅 (1 日平均利用者数 103,456 人)

京成本線京成船橋駅 (1 日平均利用者数 98,881 人)

重点整備地区の面積 約 51.8 h a

主な施設 市役所 千葉県船橋合同庁舎 船橋スクエア 2 1
船橋市民ギャラリー 中央図書館 天沼弁天池公園
中央保健センター 西武百貨店 東武百貨店
イトーヨーカドー

重点整備地区の選定理由

当地区は、本市の中心市街地であり高齢者や身体障害者等の利用上の視点から、公共公益施設が多く市内で最も重要であるとされた地区であり、J R 船橋駅南口では現在、京成本線連続立体交差事業が施工されており、踏切による交通や土地利用の分断が解消されるとともに、駅のバリアフリーも解消され、さらに、南口再開発ビルの建設により J R 船橋駅と京成船橋駅がペDESTリアンデッキで結ばれる計画であり、特定事業者との協議から、2010 年までの主な施設への経路のバリアフリー及び駅構内のバリアフリー整備が見込めるため、当地区を重点整備地区と選定した。

4. 船橋市基本構想の特徴

市内全 35 駅(うち 1 日平均利用者数が 5,000 人以上の駅は 30 駅)を対象に各駅から 500m ~ 1 k m を範囲に 18 駅圏域を設定し、各駅圏域ごとに高齢者や身体障害者の利用ニーズが判断できる指標を抽出した。これを定量化・指数化することで評価ランキングを行い、この評価ランキング結果をも

とに 8 駅圏域を“整備の必要性の高い駅圏域”とした。

その後、特定事業者や高齢者、身体障害者等との協議を重ね、船橋駅周辺地区と北習志野駅周辺地区を重点整備地区に設定した。

また 8 駅圏域すべてについて、交通バリアフリー法によらない手法も含めて、バリアフリー整備方針を策定した。

5. 事業の内容

基本構想の目標年次

2010年（平成22年）

公共交通特定事業

【JR総武線船橋駅】

- ・ 各ホームから中央改札口に至るひとつの経路について、歩行制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化のための設備を整備
- ・ コンコースにおいて、歩行制約者に対応した案内・誘導設備を整備

【東武野田線船橋駅】

- ・ 改札外の既設エスカレーターの車いす対応エスカレーターへの改良および歩行制約者に対応した諸設備の整備（手摺等）
- ・ 自動券売機・自動清算機について、更新時に傾斜型新型機を導入

【京成本線京成船橋駅】

- ・ 既設の設備（視覚障害者用誘導警告ブロック、拡幅改札口、可変式情報表示装置等）に加え、エレベーター、改札内・外エスカレーター等の整備について実施していく。
- ・ 駅構内トイレの身障者対応の個室タイプへの改良

【新京成バス】

- ・ バス停車所上屋の整備および重点整備地区を中心としたベンチの設置の推進
- ・ 高齢者や弱視者が見やすいような時刻表の整備
- ・ 職員のバリアフリーに対する教育研修の実施および身体障害者・高齢者への対応マニュアルの整備

【京成バス】

- ・ 低床バス車両の導入促進および車いすスペースの設置
- ・ 全車両への車外放送装置の取り付け、視覚障害者に対する「行き先案内」の実施（既に整備済み）
- ・ 新型ポールの設置

- ・ 高齢者が見やすい時刻表文字の大型化および掲出位置の見直し
- ・ 社員研修における接遇の向上、スロープ板の取扱いの実施

【船橋バス】

- ・ 既存のツーステップバス 8 両について、平成 14 年以降、逐次交通バリアフリー法に対応した車両への代替
- ・ 平成 20 年までに、車内に停留所名称表示装置の整備
- ・ 路線図・時刻表・運賃表等の文字や数字の色彩化・拡大化
- ・ バス停車所上屋の整備の検討（バスの利用状況等の考慮）
- ・ 運行情報提供の完全励行（車内外放送の確実な実施、方向幕の確実な掲出、船橋駅でのバスロケーションシステムの完全運用）
- ・ スロープ板、車いす固定の取扱い方の周知

道路特定事業

- ・ 歩道について、十分な幅員の確保、段差やこう配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの改修などによる歩行空間ネットワークの形成
- ・ 違法駐輪の取り締まり強化と歩道部における店舗等の一掃

交通安全特定事業

- ・ 重点整備地区内の違法駐車を取り締まり強化、及び主要交差点への音響信号機の設置

その他の事業

- ・ 駅前広場における新たな駐輪場の整備や、撤去・街頭指導の推進、および放置自転車防止・路上看板の撤去
- ・ 船橋駅から市役所方向の特定経路における新たな駐輪場の整備と歩道上駐輪の廃止
- ・ 中央図書館に至る特定経路上の歩道における路上看板の撤去

6. 利用者の意見の反映

基本構想の作成過程においては、学識者や国、県、市、特定事業者、高齢者・身体障害者等から構成される「検討委員会」と「小委員会」を設置し、それぞれ役割分担のもとに検討を行った。「小委員会」においては以下の団体からメンバーが参画し、勉強会を含め 4 回にわたって議論を行った。

- ・ 船橋市老人クラブ連合会
- ・ 船橋市身体障害者福祉会
- ・ 船橋市視覚障害者協会
- ・ 船橋市聴覚障害者協会
- ・ 船橋障害者自立生活センター
- ・ 福祉情報センターワークアイ・船橋

- ・ 船橋市肢体不自由児者父母の会
- ・ 船橋市ボランティア連絡協議協議会

平成 14 年 2 月 20 日から 3 月 5 日までの 14 日間にわたりパブリックコメントを実施し、45 件の意見が寄せられた。

7. 法第 6 条第 4 項に定められている関係する機関との協議

公共交通事業者

協議相手機関 東日本旅客鉄道株式会社

協議成立年月日 平成 14 年 1 月 30 日

協議相手機関 東武鉄道株式会社

協議成立年月日 平成 14 年 1 月 28 日

協議相手機関 京成電鉄株式会社

協議成立年月日 平成 14 年 1 月 28 日

協議相手機関 京成電鉄株式会社（バス）

協議成立年月日 平成 14 年 1 月 31 日

協議相手機関 新京成電鉄株式会社（バス）

協議成立年月日 平成 14 年 1 月 25 日

協議相手機関 船橋バス株式会社

協議成立年月日 平成 14 年 1 月 25 日

道路管理者

協議相手機関 千葉県葛南土木事務所

協議成立年月日 平成 14 年 1 月 24 日

協議相手機関 船橋市道路部

協議成立年月日 平成 14 年 1 月 25 日

都道府県公安委員会

協議相手機関 千葉県公安委員会

協議成立年月日 平成 14 年 1 月 16 日

8 . その他

策定にあたっては、交通事業者、道路管理者、都道府県公安委員会などと個別に打ち合わせを設け、特定事業についてヒアリング・調整を行った。特定経路等において、身体障害者・高齢者・特定事業者等の参加を得て、船橋駅およびその周辺のまち歩き・駅歩きによるバリアフリー度チェックを実施した。

連絡先：企画部総合交通計画課

Tel 047-436-2054

Fax 047-436-2058

船橋市 北習志野駅周辺地区移動円滑化基本構想の概要

1. 経緯

平成14年3月22日作成

平成14年3月29日公表

2. 船橋市の概要 (平成13年9月末現在)

人口 550,586 人 世帯数 223,686 世帯 面積 85.64 k m²

高齢者数 73,670 人 (13.4%) (全国平均 17.3%)

身体障害者数 10,118 人 (1.8%) (全国平均 2.9%)

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

新京成線北習志野駅 (1日平均利用者数 42,530 人)

東葉高速線北習志野駅 (1日平均利用者数 33,218 人)

重点整備地区の面積 約 22.4 h a

主な施設 習志野台出張所 船橋東郵便局 北習志野花輪病院
西友北習志野店

重点整備地区の選定理由

当地区は、本市東部地区の拠点地区であり、高齢者や身体障害者等の利用上の視点から、公共公益施設が多く市内でも重要であるとされた地区であり、特定事業者との協議から、2010年までの主な施設への経路のバリアフリー及び駅構内のバリアフリー整備が見込めるため、当地区を重点整備地区と選定した。

4. 船橋市基本構想の特徴

市内全 35 駅(うち 1 日平均利用者数が 5,000 人以上の駅は 30 駅)を対象に各駅から 500m ~ 1 km を範囲に 18 駅圏域を設定し、各駅圏域ごとに高齢者や身体障害者の利用ニーズが判断できる指標を抽出した。これを定量化・指数化することで評価ランキングを行い、この評価ランキング結果をもとに 8 駅圏域を“整備の必要性の高い駅圏域”とした。

その後、特定事業者や高齢者、障害者等との協議を重ね、船橋駅周辺地区と北習志野駅周辺地区を重点整備地区に設定した。

また 8 駅圏域すべてについて、交通バリアフリー法によらない手法も含めて、バリアフリー整備方針を策定した。

5. 事業の内容

基本構想の目標年次

2010年（平成22年）

公共交通特定事業

【新京成線北習志野駅】

- ・ 改札内外での昇降設備等を2010年を目途に整備し、垂直方向の移動の改善に努める
- ・ 施設の改修等に併せた、円滑な移動経路の確保への取り組み
- ・ 駅施設の建替時等の改良や運行関連機器の改修に併せた案内表示や視覚位置情報等のさらなる改善への検討

【東葉高速線北習志野駅】

- ・ 車いす用自動改札機（幅90cm）への改良
- ・ 券売機更新時に、車いす使用者のための券売機の寸法（高さ・奥行）の配慮
- ・ 身障者用トイレの扉の手軽に開閉できる構造への改良の検討
- ・ 階段踏面端部への明度差の大きな塗装の検討

【新京成バス】

- ・ バス停車所上屋の整備および重点整備地区を中心としたベンチの設置の推進
- ・ 高齢者や弱視者が見やすいような時刻表の整備
- ・ 職員のバリアフリーに対する教育研修の実施および身体障害者・高齢者への対応マニュアルの整備

道路特定事業

- ・ 歩道について、十分な幅員の確保、段差やこう配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの改修などによる歩行空間ネットワークの形成
- ・ 違法駐輪の取り締まり強化と歩道部における店舗等の一掃

交通安全特定事業

- ・ 重点整備地区内の違法駐車を取り締まり強化

その他の事業

- ・ 新たな駐輪場の整備や、撤去・街頭指導の推進、および放置自転車防止・路上看板の撤去
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの一部設置及び改良（色）

6. 利用者の意見の反映

基本構想の作成過程においては、学識者や国、県、市、特定事業者、高齢者、身体障害者から構成される「検討委員会」と「小委員会」を設置し、それぞれ役割分担のもとに検討を行った。「小委員会」においては以下の団体からメンバーが参画し、勉強会を含め4回にわたって議論を行った。

- ・ 船橋市老人クラブ連合会
- ・ 船橋市身体障害者福祉会
- ・ 船橋市視覚障害者協会
- ・ 船橋市聴覚障害者協会
- ・ 船橋障害者自立生活センター
- ・ 福祉情報センターワークアイ・船橋
- ・ 船橋市肢体不自由児者父母の会
- ・ 船橋市ボランティア連絡協議会

平成14年2月20日から3月5日までの14日間にわたりパブリックコメントを実施し、45件の意見が寄せられた。

7. 法第6条第4項に定められている関係する機関との協議

公共交通事業者

協議相手機関 新京成電鉄株式会社
協議成立年月日 平成14年1月25日

協議相手機関 東葉高速鉄道株式会社
協議成立年月日 平成14年1月30日

協議相手機関 新京成電鉄株式会社(バス)
協議成立年月日 平成14年1月25日

道路管理者

協議相手機関 船橋市道路部
協議成立年月日 平成14年1月25日

都道府県公安委員会
協議相手機関 千葉県公安委員会
協議成立年月日 平成14年1月16日

8. その他

策定にあたっては、交通事業者、道路管理者、都道府県公安委員会などと個別に打ち合わせを設け、特定事業についてヒアリング・調整を行った。特定経路等において、身体障害者・高齢者・特定事業者等の参加を得て、船橋駅およびその周辺のまち歩き・駅歩きによるバリアフリー度チェックを実施した。

連絡先：企画部総合交通計画課

Tel 047-436-2054

Fax 047-436-2058